

一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付規程

(目的)

第1条 この規程は、一般財団法人松本市スポーツ協会が、アマチュアスポーツの振興を図るため、国際大会に出場する者又は海外派遣事業に参加する者（以下「出場者等」という。）に対し、予算の範囲内で激励金を交付することについて必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に掲げるとおりとする。

- (1) 国際大会 公益財団法人日本スポーツ協会加盟競技団体の種目で、国内予選会の代表者として、又は当該競技団体の推薦により日本を代表して出場する国際競技大会（親善、交歓等のための大会を除く。）をいう。
- (2) 海外派遣事業 国及び公益財団法人日本スポーツ協会が実施するスポーツに関する海外派遣事業で、会長が派遣を必要と認める事業をいう。

(交付対象者)

第3条 この規程による激励金の交付を受けることができる出場者等は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、国際大会については当該大会に出場する選手のみとし、監督、コーチ、マネージャー等は含まないものとする。

- (1) 松本市内に住所を有する者
- (2) 松本市外に住所を有する者で、松本市内の学校に在学し、又は事業所に勤務し、かつスポーツ活動の拠点が松本市内にある者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、会長が必要と認める者

(激励金の額等)

第4条 激励金の額等は、別表に定めるとおりとする。

(交付申請)

第5条 激励金の交付を受けようとする出場者等は、国際大会又は海外派遣事業（以下「大会等」という。）開催の14日前までに一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付申請書（様式第1号）を会長に提出しなければならない。

- 2 激励金の交付を受けることができる回数は、同一年度内に同一交付対象者1回限りとする。ただし、交付申請しようとする大会等に対し、松本市から祝金の交付をすでに受け、又は受けようとする交付対象者は、激励金の交付を申請することができないものとする。

(交付の決定)

第6条 会長は、前条の申請があったときは、激励金の交付をするかどうかを決定し、激励金の交付を決定したときは、一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付決定書（様式第2号）により、申請者に通知するものとする。

(成績の報告)

第7条 出場者等は、大会等終了後14日以内に、一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金結果報告書（様式第3号）により結果を報告するものとする。

(激励金の返還)

第8条 出場者等は、大会等への出場を取り止めたときは、大会等終了後7日以内に、交付申請に虚偽又は不正があったときは、直ちに激励金を返還しなければならない。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成27年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年6月26日から施行する。

別表 (第4条関係)

区 分	国際大会	海外派遣事業
1人当たり	1 国内会場 10,000円	30,000円
	2 国外会場 30,000円	
	3 オリンピック、パラリンピック 50,000円	

様式第 1 号 (第 5 条関係)

一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付申請書

年 月 日

(あて先) 一般財団法人松本市スポーツ協会会長

申請者 住 所

氏 名

印

(団体の場合は、団体名及び代表者名)

一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付規程第 5 条の規定に基づき、次のとおり激励金の交付を申請します。

大会名・ 派遣事業名	
開催地	
開催日	
出場者名等 (所属団体名)	(フリガナ)
種 目	
添付書類	(1) 大会開催要項等 (2) 出場等に至るまでの経緯が分かるもの (予選の成績、推薦書等) (3) 団体として参加する場合にあっては、大会出場者の名簿 (4) その他会長が特に必要と認めるもの

様式第2号（第6条関係）

一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付決定書

申請者 住 所

氏 名

年 月 日付け申請のあった _____ の激励金として、
_____ 円を交付します。

ただし、次の条件を守ってください。

年 月 日

一般財団法人松本市スポーツ協会会長

印

- 1 大会等終了後、14日以内に大会プログラム、成績表等を添えて報告してください。
- 2 出場等を取り止めた場合、大会等終了後7日以内に激励金を返還してください。
- 3 その他の指示に従ってください。

様式第3号（第7条関係）

一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金結果報告書

年 月 日

（あて先）一般財団法人松本市スポーツ協会会長

住 所

氏 名

印

年 月 日に激励金の交付を受けましたので、一般財団法人松本市スポーツ協会国際大会出場者等激励金交付規程第7条の規定に基づき、次のとおり報告します。

大会名・ 派遣事業名	
開催地	
開催日	
出場者名 (所属団体名)	(フリガナ)
成 績 (国際大会のみ)	
添付書類	(1) 成績等の分かるもの 大会等のプログラムの写し、表彰状の写し (2) 団体として参加した場合にあっては、大会等出場者の名簿 (3) その他会長が特に必要と認めるもの